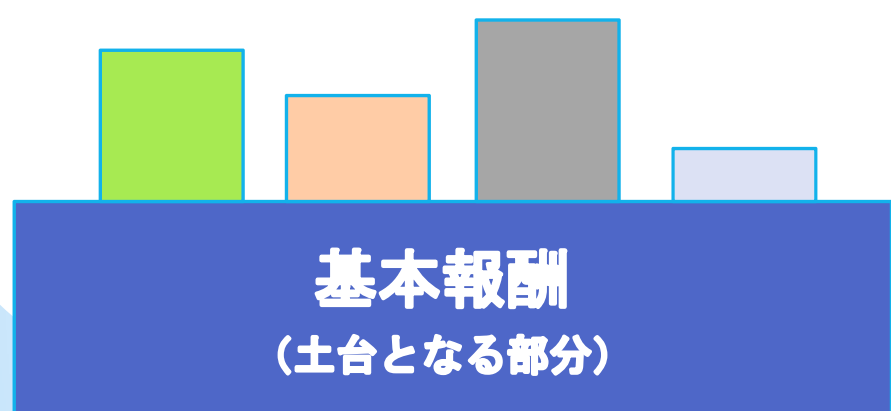


介護報酬とは

- 介護事業所が提供したサービスに対して介護保険から毎月支払われる報酬で、介護給付とも呼ばれます。
- それぞれのサービス（デイ・訪問介護・特別養護老人ホームなど）の単価は介護報酬によって定められています（公定価格）。
- 介護報酬は主に基本報酬と加算から構成されます。サービスごとに加算があり（体制強化、機能強化、認知症対応など）、要件を満たした場合にのみ算定されます。
- 介護事業所にとっては、利用料と合わせて唯一と言える収入源となります。事業所は介護報酬から人件費や事業所の経費などを捻出しています。



【例】要介護3の利用者が通所介護（通所規模）を1日8時間、月10利用した場合
基本報酬9,440単位+各種加算730単位=10,170単位
10,170単位×10円（標準単価は1単位10円）=101,700円

各種加算

介護報酬は、介護サービスの水準や内容を事実上決定づけることとなります。

介護報酬（9割給付）：91,530円

利用料負担（1割負担）：10,170円

